第36号
2011.3.5

“声”で伝える ―音訳ボランティア講座 開催中―

「音訳」とは、視覚に障がいのある方のために、文字や写真などを音声に変えて伝えることです。

たとえば、本や広報、取扱説明書などをボランティアが音声にしてテープなどに吹き込み、必要とする方に「声のたより」として送付しています。また、図書館においても対面朗読の実施や音訳本を揃えるなど、サービスの充実を目指しておられます。

堤　明子 先生

「声のたより」をご希望の方は、
お問い合わせください

今回、ボランティアの技術の向上や新しいボランティアの養成を目的に、社協と図書館が共催で「音訳ボランティア講座」を開催。講師から「ただ読むだけではダメ。聞き手がおられることを意識して、わかってもらえるように話す。伝えたい気持ちが大切です」と、発音の仕方や息づかいなど基本から学んでいます。

視覚に障がいのある方だけでなく、高齢の方などにも「音訳」の需要は高まってきています。今回、受講されたみなさんの、ますますのご活躍が期待されます。

もくじ

社会福祉法人 **東近江市社会福祉協議会**

本所 総務課 地域福祉課	〒527-0016　滋賀県東近江市今崎町21番地1 TEL 0748-20-0555／FAX 0748-20-0535／IP 0505-801-1125
八日市支所	〒527-0016　滋賀県東近江市今崎町21番地1 TEL 0748-24-2940／FAX 0748-24-1313／IP 0505-802-2988
永源寺支所	〒527-0212　滋賀県東近江市永源寺高野町437番地 TEL 0748-27-2066／FAX 0748-27-2067／IP 0505-801-1154
五個荘支所	〒529-1422　滋賀県東近江市五個荘小幡町318番地 TEL 0748-48-4750／FAX 0748-48-5734／IP 0505-801-1168
愛東支所	〒527-0162　滋賀県東近江市妹町29番地 TEL 0749-46-2044／FAX 0749-46-8066／IP 0505-802-2990
湖東支所 本所 在宅福祉課	〒527-0113　滋賀県東近江市池庄町495番地 TEL 0749-45-2666／FAX 0749-45-8120／IP 0505-802-2974
能登川支所	〒521-1223　滋賀県東近江市猪子町124番地 TEL 0748-42-8703／FAX 0748-42-8711／IP 0505-802-2989
蒲生支所	〒529-1531　滋賀県東近江市市子川原町676番地 TEL 0748-55-4895／FAX 0748-55-4570／IP 0505-802-2528

きらり第二の人生！『仲間づくり応援講座』

〜わたしと仲間…人とのつながりが人生を豊かにする〜

社会福祉協議会では、今年度も退職シニア地域デビュー講座『仲間づくり応援講座』を開催しました。昨年の受講生で結成された『遊歩会』のみなさんが企画に加わってくださいました。

「今まで仕事一筋に生きてきた。新しい目標がほしい」「時間を有意義に使いたい」「地域の役に立ちたい」こんな思いをもって集まった受講生14人。

講座では、先輩シニアの話、うどん打ち体験、ボランティア体験などを通して受講生同士の思いを話し合い、交流を深めていきました。講座がすすむにつれ、「良い仲間ができるのではと感じている」「仲間とこれからの活動が広がることを期待」という声も聴かれ、講座後の仲間との活動に思いを馳せておられました。また、「ボランティア活動のように誰かが喜んでくれたり、誰かの役に立つこともできたら充実感も大きいのでは」という気づきもありました。

「これからもこの仲間とつながっていきたい」みなさんのこの思いが、次の活動へと広がります。

あるシニア世代の方は、「自分の住んでいる地域で活動して、つながりが広がる。そして地域に育てられ、新しい活動や新しい自分が生まれる」とおっしゃいます。

一人ではできないことも仲間とならできる。仲間と共有する時間が過ごせる楽しさがうまれる。一人では勇気がいることも、身近な人や、新しい人との出会いの中で、『この指と〜まれ』と呼びかけたり、その呼びかけに集まる。そんな最初の一歩をふみ出してみませんか！

みんなが主役のまちづくりのために

市内14の地区社協の会長はじめ関係のみなさんにご参加いただき連絡会を開催しました。高島市社協の井岡仁志氏を講師に迎え『高島市地域福祉推進計画』策定への取り組みについて教えていただきました。高島市では、住民自身が望む理想的な福祉のまちづくりを進めるため、地域ごとに『住民福祉活動計画』を策定されています。井岡氏は「自分の住む地域の生活課題、福祉課題を話し合い、みんなで計画をつくりあげていくプロセスが何より大事なこと」と話されます。

グループに分かれての情報交換では、「東近江市も広いので、地域性にあった計画をつくることは有効だと思う」「計画策定にはすごいエネルギーがいるが、大事なこと」など、計画づくりにむけての期待の声も聞かれました。

東近江市社協では、来年度より『東近江市地域福祉活動計画(仮)』を策定します。市民のみなさんと一緒につくりあげていきたいと思っています。理想のまちづくりのため、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

「飛び出し人形」誕生秘話

地域の子どもたちを守り続けてきた「飛び出し人形」その発祥は滋賀県？

全国各地の街かどで見られる交通安全啓発のために設置された「飛び出し注意」の看板。ドライバーに子どもやお年寄りによる飛び出し注意を訴えるこれらの看板には、シンプルな文字だけのものから、男の子や女の子、さらにはアニメキャラクターを借用したものなど、さまざまなものがあります。

「飛び出し注意」の看板といえば、赤いシャツに黄色いズボンでお馴染みの「飛び出し坊や」「飛び出し人形」ですが、実はその発祥の地が、滋賀県の東近江市あたりだというのです。

そんな「飛び出し人形」の起源を探ってみました。

交通事故が急増した高度経済成長期に颯爽と現れた「飛び出し人形」

昭和40年代、高度経済成長期にあった日本では車の交通量が急激に増加し、全国で交通事故が増え続けていました。

そんななか、**旧八日市市社会福祉協議会**では、子どもの飛び出し事故を未然に防ぐための啓発活動を実施することになり、当時、同社協から相談を受けた、看板製作業の**久田工芸の久田泰平さん**の手によって、「飛び出し注意」を促す合板製看板、いわゆる**「飛び出し人形」**が考案されました。**昭和48年**のことだそうです。

©東近江市社会福祉協議会

昭和48年の飛び出し人形

この経緯については、現・東近江市社会福祉協議会の書庫に保管されていた当時の資料の中から、旧八日市市内中心部の道路沿いに設置された、**滋賀県初**のものと断言できる「飛び出し人形」を撮らえた写真が発見されたことで、その詳細が明らかになりました。つまりは、**日本初**の「飛び出し人形」を記録した写真ということになるのではないかと考えられます。

当時の資料をもとに、「飛び出し人形」が考案された時期について、ひとつひとつ確認を取っていったところ、久田工芸さん側にも、同時期に同社協から初めて「飛び出し人形」が発注されたことを示す書類が残っていたことがわかり、写真にあった**第一号の「飛び出し人形」**が久田泰平さんによって製作されたことが判明しました。

昭和48年6月に「坊や」と「おんなの子」をかたどった**11体の飛び出し人形**が作られたことが記録からわかっています。久田さんの記憶では、当時、横断歩道で黄色の旗が入っていた「横断旗人形」や四角いブリキ板に描かれた「飛び出し注意」看板などはあったようですが、いわゆる「飛び出し坊や」をかたどった、坊やが飛び出す様子の看板は滋賀県には存在しなかったとのことです。少なくともこのスタイルの看板は、久田さんが誰か別の製作者が作った看板を見て模倣したものではなく、独自に考え出したものに間違いはないといいます。

©東近江市社会福祉協議会

昭和48年の飛び出し人形

ただ、他府県でも同じような看板が別の経緯で同時期に作られていた可能性も否定できず、滋賀県から「飛び出し坊や」の看板が広がっていったのかどうかについての真相は、いまだ解明されていません。

「飛び出し坊や天国」となった滋賀県

「第一号飛び出し人形」が誕生した昭和48年以降、「飛び出し人形」は旧八日市市周辺に次々と設置されていきました。さらに県内各地に広がり、いまでは、滋賀県は「**飛び出し（坊や）天国**」「**飛び出し坊やの聖地**」とでも呼べるほど多くの「飛び出し人形」が見られるようになっています。

ここ何年かの間、「飛び出し坊や」がネット上などで話題になっていますが、日本一設置数が多いとも、その発祥地とも噂される当の滋賀県の住民の間では、あまりに当たり前の風景になりすぎていたためか、話題にすることはほとんどありませんでした。ただ、このところ各メディアなどで話題にされることも増え、県民のなかにも「飛び出し人形は滋賀の名物やったんやぁ…」と県外からの熱い眼差しを受けて反応する人々も増えてきたようです。

（原文 Mahorova 川村潤市
要約・抜粋 東近江市社会福祉協議会）

「飛び出し人形」関連グッズ登場!!

関連グッズが登場しているのをご存知ですか？
「ストラップ」「トートバッグ」「チャーム」「マグネット」を、市社協でも販売しています。売り上げの一部は善意銀行に寄付され、飛び出し人形の作成など、交通安全対策に活用させていただきます。

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

10月～12月に展開しました「赤い羽根共同募金」および「歳末たすけあい募金」運動にご協力いただき誠にありがとうございました。市民のみなさまをはじめ、各自治会役員、民生委員児童委員、各団体・ボランティア、企業・事業所のみなさまに心よりお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金運動でお寄せいただいた募金は、平成23年度事業の貴重な財源として地域の福祉活動や福祉施設・福祉団体への活動助成、飛び出し人形や高齢者のつどいなどのために活用します。

また、歳末たすけあい募金運動でお寄せいただいた募金は、平成22年度事業として、市内の生活困難世帯を対象とした歳末激励金や、地域での交流事業、社会福祉施設の歳末交流事業などに助成させていただきました。

平成２２年度共同募金実績報告

募金方法	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金	合計
戸別募金	10,278,250円	3,356,079円	13,634,329円
街頭募金	78,232円	—	78,232円
法人募金	3,288,959円	335,000円	3,623,959円
学校募金	247,133円	3,860円	250,993円
職域募金	962,158円	2,235,806円	3,197,964円
イベント募金	182,778円	—	182,778円
個人募金	718,213円	570,817円	1,289,030円
その他の募金	387,593円	789,212円	1,176,805円
合計	**16,143,316円**	**7,290,774円**	**23,434,090円**

歳末たすけあい募金助成内訳

項目	金額
歳末激励金	5,480,000円
福祉施設・団体（18カ所）	683,000円
保育園（5カ所）	200,000円
学童保育所（11カ所）	383,000円
地区社協（6地区）	516,400円
事務費	28,374円
合計	**7,290,774円**

民児協のまど

<発　行>
東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局　東近江市社会福祉協議会
TEL　0748－20－0555

民生委員児童委員は

地域の高齢の方や障がいのある方が
いきいき元気に暮らしていけるよう
応援しています

自然災害や悪質商法被害などから
地域住民を守る取り組みを
進めています

子育てをしているお母さんなど
保護者と子どもたちを支える
活動を展開しています

子どもたちの健やかな成長を
地域全体で見守っていくよう
取り組んでいます

ごあいさつ

東近江市
民生委員児童委員協議会
会長　熊木（くまき）　恵美子（えみこ）

一雨ごとに春めいてきました。

この度の民生委員児童委員の改選にあたり、はからずも会長の重責を受けることになりました。もとよりその器ではありませんが、お受けした上は精一杯努力するつもりですので、どうぞよろしくお願いいたします。

長びく不況の中、地域の抱える問題は増加し、複雑化しております。地域の人々を見守り、支援を必要とする人を行政や社協につないでいく、そんな民生委員児童委員の役割はますます大きいと思われます。困りごと、悩みごとなどお気軽に地域の民生委員児童委員へ声をかけてください。

建部地区民児協

"私たちは、隣人愛をもって社会福祉の増進につとめます"

「災害時要援護者避難支援制度」が構築され、東近江市においても災害への取り組みが進められています。自然災害が非常に少ない当地区ですが、今まで誰もが経験したことのない災害がいつ来るとも限りません。災害直後の避難誘導や救助活動などは地元の力が何より大切です。地区住民が安全かつ迅速に避難するために、自治会のみなさんと担当民生委員が協力し「防災マップ」を作成することとなりました。

昨年11月には建部日吉町で防災会議を開催し、「DIG」と呼ばれる災害図上訓練を行いました。自分たちの町を改めて見直す機会となり、「町の特徴を知ることができた」「協力体制を整えないといけない」等、様々な意見が出されました。また、「災害時に助けあうためには、日頃のつきあいが大事」との声も聞かれ、大変有意義なものとなりました。今後、全ての自治会において「防災マップ」が作成できるよう、全委員が努力していきます。

これからも担当地区内の現状をしっかりと認識し、一人暮らしの高齢者や障がいのある方々の見守りを続けていきたいと思います。

民生委員児童委員信条にある「私たちは、隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます」を念頭におき、地域のみなさんが安心して暮らしていくため、委員活動に精進したいと存じます。

会長　松本　勘一郎

ボランティア ほっと インタビュー

八日市地区
ピノキオ
代表　麻原（あさはら）　芳（よし）　さん

Q. どんな活動をしていますか？
A. ハートピアのおもちゃ図書館で小さな子どもが遊ぶ布のおもちゃを作っています。たくさんはできませんが、みんなでがんばって作っています。

Q. 活動する上で心がけていることは？
A. 生地・色・柄など、子どもたちを惹きつけるようなものを選びます。そして何より安全なものですね。

Q. うれしかったこと、印象に残っていることは？
A. おもちゃが出来上がった時、「子どもたちが喜んで遊んでくれるんやろな」と思い、うれしい気持ちになります。ずっと前に作ったおもちゃで今も喜んで遊んでくれているのを聞くと、本当にうれしいです。また、仲間と世間話をしながらするのがとても楽しいです。自分が楽しくないと続かないですものね。

Q. これからどんなことにチャレンジしたいですか？
A. とにかく子どもが喜んでくれるおもちゃが作りたい。自分たちとは年代が違うので、どんなおもちゃがよいのか、若いお母さんたちにも聞いてみたい。それに、大きなおもちゃも作ってみたいと思っています。

永源寺地区
おひさまカフェ
代表　藤澤（ふじさわ）　依子（よりこ）　さん

Q. どんな活動をしていますか？
A. 子育て中の親が“ほっと”できる居場所として『おひさまカフェ』を毎月２回、ゆうあいの家で開催しています。
「誰かに相談するほどではないちょっとした悩みを、じっくり聞いてもらえるような場所があったら良いな」という思いから活動をスタートしました。

Q. 活動する上で心がけていることは？
A. 子育て中のお母さんがひとりで悩みを抱えこまないように、出かけておしゃべりをしながら、少しでもリフレッシュして楽になってもらえるようなお手伝いをしています。

Q. うれしかったこと、印象に残っていることは？
A. 「ここに来たら“ほっと”するわ」「あ～今日はよくしゃべったし、明日もがんばろう」と言ってもらえると、お母さんたちの居場所になっていることが実感できてうれしいです。

Q. これからどんなことにチャレンジしたいですか？
A. 子育ては色々な人に助けてもらいながら、形にこだわらずにふんわりと「子育てって楽しいな」と感じてもらえるように、このまま“ほっと”できる居場所づくりを続けていきたいです。

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます（平成22年12月1日～平成23年1月31日）（敬称略）

●金銭預託

西村　せつ	¥6,345
本多　知巳（指定）	¥6,000
平井　伊佐美	¥30,000
藤野　潔（指定）	¥500,000
江州音頭連盟協会会長　和久田　雅保	¥100,000
中野地区グランドゴルフ悠々クラブ	¥30,000
亥会	¥30,000
八日市西小学校花と緑委員会	¥22,800
五個荘赤十字奉仕団	¥20,000
愛東赤十字奉仕団(指定)	¥50,000
昭和１６年度卒業生同窓会	¥10,299
東近江市女性会	¥5,000
能登川学校給食センター	¥50,000
山路町自治会	¥15,000
長峰福祉部	¥3,000
匿名	¥20,000
匿名	¥1,092
匿名	¥10,000
匿名（指定）	¥10,000
匿名	¥2,000
匿名	¥10,000
匿名	¥10,004
匿名（郵送）	¥9,000
匿名	¥9,607
匿名	¥10,000
匿名	¥20,141
匿名	¥2,000
匿名（指定）	¥30,000
アルミ缶リサイクル収益金	¥4,200

●物品預託

大久保　勇三	白米60kg
吉田嘉久（指定）	白米20kg
岡田　まり子	紙オムツ4袋
中野　道治（指定）	車両１台（スズキエブリィ）
中島　重男	未使用テレホンカード
大阪ガス㈱滋賀地区	折り紙大小100セット・画用紙100セット
川合寺八幡神社	餅大12個・中15個・小34個
山上小学校5年生一同(指定)	白米30kg
永源寺赤十字奉仕団	洗剤3箱
滋賀第一交通㈱(指定)	車いす3台
JA東能登川農協女性部(指定)	白米60kg
蒲生東小学校５年	もち米60kg
郵便局長婦人会あかね会	タオル・石鹸
匿名（指定）	トイレットペーパー・洗剤・酢・タオル他
匿名	巾着袋43枚・雑巾21枚・タオル7枚
匿名	軍手45足・ラップ4本・タオル9枚他
匿名	リハビリパンツ5袋・肌着
匿名	紙おむつ2袋・尿取りパット１袋
匿名	紙おむつ1袋・尿取りパット6袋・老人車1台
匿名	綿毛布5枚
匿名	畳22枚
匿名	白米30kg
匿名	石鹸27個
匿名（指定）	手造り味噌1樽
匿名	白菜
匿名（指定）	白米30kg
匿名	炊飯器・電気ポット（新品）
匿名	紙おむつ
匿名	紙おむつ・衣類
匿名	紙おむつ
匿名	未使用テレホンカード
匿名（指定）	ふみカード
匿名	炊飯器・ホットプレート・こたつ・電気毛布
匿名（指定）	リンゴ・みかん・さつまいも
匿名（指定）	大根・サラダ菜・ゆず・白菜
匿名（指定）	みかん・漬物・菓子

●リサイクル預託

アルミ缶	9件	書き損じハガキ	4件
牛乳パック	3件	ベルマーク	6件
使用済み切手	20件	ペットボトルキャップ	21件
使用済みテレカ	3件		

●金銭払出

福祉電話基本料金（11件）	¥18,566

●物品払出

緊急食糧支援（米、缶詰など）	生活困窮世帯（4世帯9袋）
白米	中野地区給食ボランティア・御園地区社協
白米	生活困窮者
白米30kg・白菜	デイサービスセンターゆうあいの家
白米	デイサービスセンターなごみ・ちゃがゆの郷（指定）
玄米60kg	歳末たすけあい配分・デイサービスセンターゆうあいの家
餅	ヘルパー利用者・生活困窮者
もち米	クリエートプラザ東近江・八日市地区社協・蒲生地区社協・デイサービスセンターハートピア・じゅぴあ・おもちゃ図書館
座布団	ヘルパー利用者
トイレットペーパー・洗剤・酢・タオル他	デイサービスセンターハートピア
畳12枚	学童クラブ市原
洗剤１箱	特定非営利活動法人たけのこ
畳10枚・石鹸27個・洗剤２箱	ゆうあいの家
白菜	ゆうあいの家住居利用者
手造り味噌１樽	デイサービスセンターゆうあいの家（指定）
紙オムツ４袋	ヘルパーステーション永源寺
白糖30kg	介護予防事業・デイサービスセンターハートピア・じゅぴあ・ゆうあいの家
紙おむつ	必要とされる世帯・デイサービスセンターなごみ・ちゃがゆの郷・かじやの里の新兵衛さん
布団・毛布２組	東近江市こども支援センター
車いす	デイサービスセンターなごみ・社協能登川支所（指定）
ホットプレート・炊飯器	せせらぎ
こたつ・電気毛布	地域福祉権利擁護事業利用者
跳び箱	ふたば保育園
リンゴ・みかん・さつまいも・大根・サラダ菜・ゆず・白菜・漬物・菓子	介護予防事業
車両１台（スズキエブリィ）	ヘルパーステーション蒲生
ふみカード	社協蒲生支所

無料法律相談のお知らせ

日時	3／23（水）・4／27（水）　13:30〜16:00
場所	八日市福祉センター（ハートピア八日市）
相談員	土井裕明 弁護士
対象者	市内在住の方
相談内容	日常生活上の法律問題
相談時間	ひとり30分程度
予約方法	最寄りの社協各支所へご連絡ください。（予約時に相談概要をお伺いします） ※社協各支所の連絡先は、表紙をご覧ください。

心配ごと相談日のお知らせ

※時間はいずれも9:00〜12:00

3月

月		火		水		木		金	
		1	能	2	五	3	永	4	八
7	八	8	能	9	蒲	10	愛	11	八
14	八	15	能	16	五	17	湖	18	八
21		22	能	23	蒲	24		25	八
28	八	29	能	30		31			

4月

月		火		水		木		金	
								1	八
4	八	5	能	6	五	7		8	八
11	八	12	能	13	蒲	14	愛	15	八
18	八	19	能	20	五	21	湖	22	八
25	八	26	能	27	蒲	28	永	29	

八日市（市役所　市民相談室／TEL0748-24-5616・IP0505-801-5616）
永源寺（永源寺地域産業振興会館／TEL0748-27-1330・IP0505-802-1121）
五個荘（五個荘福祉センター／TEL0748-48-4750・IP0505-801-1168）
愛　東（愛東福祉センターじゅぴあ／TEL0749-46-2044・IP0505-802-2990）
湖　東（湖東保健センター／TEL0749-45-2666・IP0505-802-2974）
能登川（能登川福祉センターなごみ／TEL0748-42-8703・IP0505-802-2989）
蒲　生（蒲生いきがい活動支援センターせせらぎ／TEL0748-55-4895・IP0505-802-2528）

社協では日常生活や福祉に関する相談を随時受付けています。お気軽にご相談ください。

土井弁護士の暮らしの相談

「不動産の名義変更」

土地や建物といった不動産に関する権利を取得したときには、必ずしておかなければならない手続があります。俗に不動産の「名義変更」などとも呼ばれていますが、正確には登記手続といいます。普通は司法書士に依頼して、法務局でその手続を行います。

不動産を購入する場合は、通常、代金の支払と引き替えに、登記手続に必要な書類を受け取り、その日のうちに法務局で登記申請をします。仲介業者や司法書士が取引に立ち会うような、一般的な不動産売買なら、登記手続が漏れることは普通は起こりません。

しかし、万一、代金は支払ったのに登記手続ができていないなどということがあったら一大事です。登記を済ませておかないと、いくら代金を支払っていても、自分の権利を対外的に主張することができません。売主が他の人に不動産を二重に売り渡したりすると、不動産の所有権を失ってしまいます。

登記手続の未了は、相続による所有権移転の場合には、しばしば発生します。相続の開始（被相続人がなくなった時）から遺産分割協議（遺産をどう分けるかの話し合い）がまとまるまでの間は、不動産の登記はそのままになっています。さらに、遺産分割協議が整っても、自分から司法書士に依頼をしなければ、だれも登記手続はしてくれません。

そのため、不動産の所有名義が被相続人になったまま、長期間にわたって放置されるケースがあります。そのうちに、相続人もなくなってしまい、何代も前のご先祖さまの名義のままの土地が残っているなどということが起こります。

登記手続を放置すると、その不動産を売却したり、借入の担保にしようとしたときに、すぐに対応できなくなります。また、遺産分割の登記をせずに放置していると、借金を抱えている他の共同相続人の債権者から、不動産を差し押さえられてしまうこともあります。

登記には多少の費用がかかりますが、大切な権利を守るため、欠かすことができない手続です。

お知らせ掲示板

おもちゃ図書館に来てみませんか？

子育て応援！しています♪

おもちゃ図書館は、おもちゃで楽しく遊ぶ経験を通じて、子どもたちが地域の中で心豊かに育つことを願って実施している遊び場です。

子どもたちが笑顔で楽しく遊べて、お母さんもホッとできるおもちゃ図書館に、ぜひ一度遊びに来てください。

◆おもちゃ図書館 わんぱく天国◆

木のおもちゃや手づくり布おもちゃなど
たくさんのおもちゃがあります♪

開催日　毎月第２・４木曜日
　　　　１０：００～１１：３０
場　所　八日市福祉センター ハートピア
対　象　未就園児とその保護者

◆おもちゃ図書館◆

たくさんのおもちゃとボランティアの
おじちゃんおばちゃんが待っているよ！

開催日　毎週金曜日
　　　　１０：００～１１：３０
場　所　蒲生いきがい活動支援センター せせらぎ
対　象　未就園児とその保護者

おもちゃ図書館では、おもちゃの貸し出しもしています
お気に入りのおもちゃを見つけてくださいね！

ハートピア　センター開館日
せせらぎ　　おもちゃ図書館開催日

◆おしゃべり広場◆

おもちゃ図書館終了後、
みんなで楽しくランチタイム！
お弁当やおにぎり持参で来てね♪

開催日　毎月第２金曜日　１１：３０～
場　所　蒲生いきがい活動支援センター せせらぎ
対　象　未就園児とその保護者

お問い合わせ　社会福祉協議会　八日市支所・蒲生支所

拠点の統合、移動のお知らせ

４月１日より下記のとおり本所拠点の統合、介護事業所の統合、移動をいたします。
業務・サービス内容に変更はありません。

本所　在宅福祉課　（湖東支所から移動）
東近江市今崎町21－1　八日市福祉センターハートピア内
TEL 0748-20-0555　IP 0505-801-1125

ケアプランセンターなごみ
（ケアプランセンター五個荘とケアプランセンター能登川を統合）
東近江市猪子町124　能登川福祉センターなごみ内
TEL 0748-42-8704　IP 0505-802-2989

ヘルパーステーション愛東・湖東　（湖東支所から移動）
東近江市妹町29　愛東福祉センターじゅぴあ内
TEL 0749-46-2044　IP 0505-802-2990

善意銀行から

寄付いただいた「大人用紙オムツ」「尿取りパッド」を差し上げます。
必要な方はお電話ください。

※数に限りがありますので、必要とされる物品・サイズを事前に確認させていただきます。

お問い合わせ

社会福祉協議会本所
TEL　0748－20－0555
ＩＰ　0505－801－1125